

6月 定例会

こんなことを話し合い、決めました

Topics

令和6年6月定例会は、6月7日から25日までの19日間の会期で行いました。

令和6年度の一般会計補正予算のほか、条例の一部改正などの議案が提出され、慎重審査の結果、すべて原案どおり可決しました。

TOPIC 01 令和6年度一般会計補正予算（第1号）1億6,194万6千円増を可決

今回の補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ1億6,194万6千円を増額し、予算総額は370億9,394万6千円となりました。

議案は、予算審査常任委員会の審査を経て、本会議で可決しました。

■主な歳出の内容

▼民生費

*児童手当の拡充に伴うシステム改修費用を計上

▼衛生費

*新型コロナウイルスの予防接種が定期接種化されることに伴う費用を計上

TOPIC 02 長岡第四小学校再整備工事請負契約の変更（第4回）について

今回の変更は、体育館に空調設備を追加するとともにLED照明の仕様を変更するものです。

変更後の契約金額は、7,986万3,917円増額の、43億7,354万494円となりました。



▲長岡第四小学校体育館完成予想図

TOPIC 03 長岡京市空き家等対策の推進に関する条例の一部改正についてを可決

今回の改正は、「空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」の施行に伴い、必要な条項について条例の改正を行うものです。主な改正点は下記のとおりです。

- ①「管理不全空き家等」が新たに法律で定義されたため、条例上の定義を法律の文言に合わせて見直し。
- ②「管理不全空き家等」に該当するか否かの判断について、技術的な視点からの意見が必要なため、長岡京市空き家等対策審査会の意見を聴き、市長が認定する条項を追加。また、管理不全空き家等の勧告に対して法律には規定されていない勧告前の意見陳述の機会を与える条項を追加。
- ③「長屋建ての各住戸」の「特定空き家等」または「管理不全空き家等」に対して、法律を準用し、助言・指導・勧告の措置が可能となるよう条項を追加。

なお、この条例の改正は、公布の日から施行されます。